

様式第2(規則第6条関係)

受理年月日	令和7年7月15日
受理番号	174-11
備考	

変 更 届 出 書

令和7年7月15日

山 口 県 知 事 様

広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社 イズミ
代表取締役社長 町田 繁樹

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称:ニトリゆめタウン博多店

所在地:福岡市博多区千代六丁目2番23号

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

株式会社イズミ

代表取締役社長 山西 泰明

(変更後) 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

株式会社イズミ

代表取締役社長 町田 繁樹

3 変更の年月日

令和7年4月1日

4 変更する理由

設置者の代表者変更のため

